

平成26年度農作物病害虫発生予察情報 注意報 第4号

平成26年 7月28日
秋田県病害虫防除所

県北部・県中央部で穂いもち多発のおそれ ～上位葉で多発しているほ場では、穂いもち防除を徹底してください～

1 病害虫名：穂いもち

2 発生作物：水稻

3 発生地域：県北部・県中央部

4 発生量：多い

5 注意報発表の根拠（現在までの発生状況と今後の発生予想）

(1) 7月22～24日に実施した巡回調査（県内100地点）における穂いもちの発病株率は、全県は4.7%（平成4.6%）で平成並であったが、穂いもちの伝染源になる上位葉の発病株率は県北部は0.90%（平成0.35%）でやや高く、県中央部は0.67%（平成0.15%）で高かった（表－1、図－1）。

また、全県の発病地点率は23.0%（平成20.8%）で平成並であったが、上位葉の発病地点率は、県北部は12.9%（平成3.3%）、県中央部は10.0%（平成1.2%）でいずれも高かった（図－2）。

(2) 7月24日に仙台管区気象台から発表された東北地方1か月予報によると、向こう1か月の気温は平成並又は高い、降水量は平成並又は多いと予報されている。そのため、県北部・県中央部の穂いもちが上位葉で多く見られるほ場では穂いもちが多発するおそれがある。

6 防除対策

本年は、ほ場によって穂いもちの発病程度が大きく異なるので、水田内を見歩き、穂いもち（上位葉）の発病状況をよく観察する。また、本年の出穂期は平成より早まる見込みであることから、ほ場の出穂状況に合わせて以下の防除対策を実施する。

(1) 穂いもちが上位葉で多発しているほ場における穂いもち防除

出穂7日前までにコラトップ粒剤5を散布するか、出穂直前にビーム剤と穂揃期にラブサイド剤で茎葉散布を行う。その後、必要に応じて傾穂期にもラブサイド剤を追加で散布する。

(2) 穂いもちが多発しているほ場の隣接ほ場における穂いもち防除

①穂いもちが認められない場合は、出穂期～7日後にラブサイド剤の茎葉散布を行う。

②穂いもちが発生しているほ場では、出穂7日前までにコラトップ粒剤5を散布するか、出穂直前と穂揃期に予防剤（ラブサイド剤又はビーム剤）の茎葉散布を行う。

(3) 防除上の注意

①フサライド剤及びトリシクラゾール剤の本田での総使用回数は3回以内なので厳守する。

②ストロビルリン系薬剤（嵐剤又はアミスター剤とその混合剤、イモチエース剤とその混合剤、イモチミン粒剤、オリブライト剤とその混合剤）は、耐性菌の出現を回避するために使用しない。また、紋枯病を対象とした防除薬剤としても使用しない。

7 資料

表-1 巡回調査における発生状況(7月22~24日調査)

	発病株率	発病地点率	上位葉発病株率		上位葉発病地点率	
	(%)	(%)	(%)	概評	(%)	概評
県北部	7.6(3.9) *	32.3(18.9)	0.90(0.35)	やや多	12.9(3.3)	多
県中央部	2.5(2.0)	13.3(13.1)	0.67(0.15)	多	10.0(1.2)	多
県南部	4.8(7.0)	23.1(28.6)	0(0.65)	やや少	0(5.8)	やや少
全県	4.7(4.6)	23.0(20.8)	0.44(0.45)	—	7.0(4.0)	—
概評	並	並		並		やや多

*()は過去12年の最多最少年を除く10年の平均値

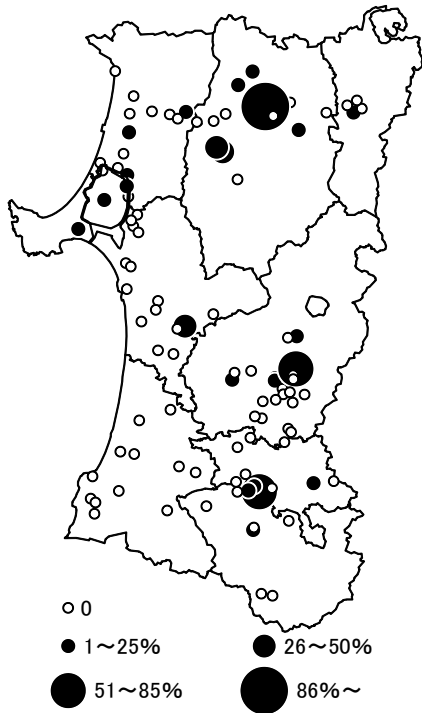


図-1 巡回調査における発病株率
(7月22~24日調査)

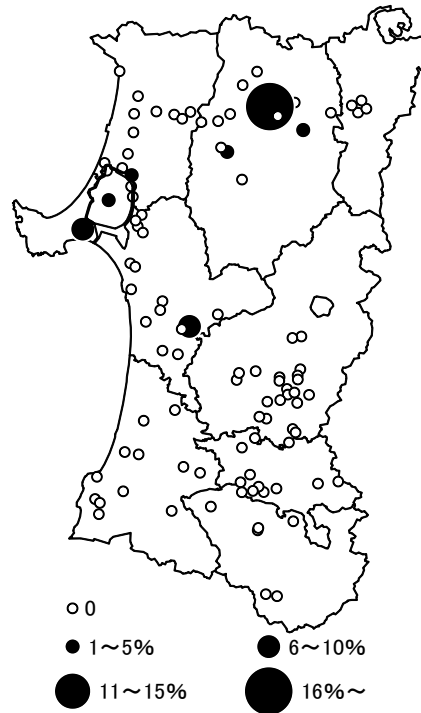


図-2 巡回調査における上位葉発病株率
(7月22~24日調査)

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所 TEL 018-881-3660
 秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326
 掲載HP <http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>